

西鶴本の文献学的研究のための試論（一）

——「好色一代男」研究の前提的作業の一として——

島 田 勇 雄

一 はしがき

文学について、その單なる享受者としての立論を行なう場合には、その前提的作業として考慮すべき事項が多々ある。そのことは、もちろん、文学においてのみならず、語学においても同様である。そのようなものの一つとして文献学的研究が挙げられ、その重要性については從来しばしばあげつらわれてきたが、伝統的にと言ひてよいほどに、國文學研究者の側としては上代・中古の文学研究者の間から提言されることが最も多かった。もちろん他のジャンルの研究者の関心も同様であり、近代文学についても三好行雄氏の「ヘ文献学の恐さに無智な蛮勇」について「（文学 昭和五二・一）」をめぐる論争の如

きは最近の目立たしい出来事の一つであった。國語学の側では橋本進吉博士・時枝誠記博士などに國語学研究法に関する著があり、ことに文献学的研究法については橋本先生の、キリストン物や節用集などの著書に具体的方法が展示されたり、その國語学演習では職人的な技法の鍛錬と詰評する論者のあるほどに具体的条件に即して厳格に指導がなされたものである。ことは私どになつて恐縮であるが、近來の私自身の仕事は修辞学的研究を除いて他はことごとく文献学的研究ということにかかわるものである。芥川竜之介の「トロッコ」を中心に行修生とともに数年来行なってきた研究も究極するところその問題の一つは芥川の作品研究のために近代文学研究のための文献学的方法を考慮することにあるし、西鶴について多年なつてきたものも要するに私自身にとっての西鶴本の文献学的方法を確立するためであつたし、また位相論に関しては私がかりに伝授物と命

名した一群中の個別位相語の各個について試みた試論の数がすむ、多くはまず個別位相語についての文献学的方法を考慮し、その上で位相語中の伝授物一般を国語史資料とするための具体的な方法を考察することにその目的があった、と今自身の研究歴を反省しつつある段階である。⁽²⁾

国文学の文献学的研究としての論では、久松博士の所論が最も現当な所であると私には思われる。国文学一般の研究領域との関係では、博士の「国文学通論——方法と対象」の第二章の初めにこのように述べておられる。まず日本文学の研究部門としては作品・作家・文学史の三方面のあること、次に文学作品における言語の表現には文献に記載される場合と言語によって伝説される場合とがあり、それが記載文学と伝説文学との文学上の二分類をなしてい、記載文学における文献性を明らかにするのが文献学的方法であり、伝説文学における伝説性を明らかにするのが伝説的方法であること、更にこれらは文学研究以前の問題であるとも言えるが、文学研究の基礎として当然とり上げられる問題であることなどである。

文献学の窮屈的目的については芳賀矢一博士（日本文学）や佐々木信朗博士（国文学の文献的研究）等に西歐的フィロロギーの影響が認められたし、たとえば佐々木博士は「文献にあらはれたところを以て、民族の精神生活の特色を明らかにする學問である。」とされたが、

久松博士はすでにそれは脱却された。また文献学を国文学の範囲内とするか範囲外とするかについては、今も所論の分れるところであり、そのことは国文学に限らず国語学・国史学等の如く文献を研究対象とする学問においては共通の問題点である。これについては、久松博士はそれを国文学の基礎的研究部門とし、国文学の問題の一部とされる。同じ立場を取るとするなら、国語学によつても同様のことが言えるであろうし、また永村安明氏が「文学研究における文献操作は、けつして文学観と機械的に分離したりすることのできない関係にある」と言われたことは、国語学のための文献学的操作についても同様に適用できるはずであるし、同時に氏が「山田孝雄の『平家物語』の研究について見ても、少なくともその文献学の操作は、国語史の目標においては、きわめて明確であった。」と言われたことは、国語学者の心に深く留めておくべきことであると思われる。

文献学の具体的な内容としては、久松博士は次の三種に分類され、それぞれについて細説される。即ち「資料研究としての文献学」については、書誌学的段階と本文批評的段階と訓詁注釈的段階とを併せて文献学と言つた方が適切であると思ふ。即ち資料を蒐集整理し、その本文を確定し、それを資料として扱い得る程度に、訓詁注釈するこれが、文献学的方法の要請する段階であると思ふ。」と述べられ

た。この久松博士の所論は文献に基づく國文学一般に対する文献学的方法について一般的に述べられたものであるが、その國文学の文献の性格にも各ジャンルごとに具体的に差違がある。即ちいわゆる物語文学等は書写によって伝承されて書写本として存在するし、近代文学は活字印刷によって衆知の手書きによって印刷されて存在するし、西鶴本の如きは整版印刷によって如上のいずれとも異なる手続きによって印刷されて存在する。簡単にそれらの三者のみを抽出しても、それぞれの存在経緯と存在形態とを異なる。それらのことをやや詳しく言えば、まず近代文学では原稿、植字工による植字、そのゲラ、印刷という経緯で、その初出が形成されるが、更に短編集・全集などの企てのある場合、それぞれ更に原稿・植字・ゲラ・印刷という過程を踏む。その場合植字の結果としてのゲラの残存するものは皆無と言ってよいほどであるが、作者は原稿・ゲラの編者として比定しうる西吟その他による改稿がありうることを考慮する必要があり、また「二代男」の序章で作者の草稿に対し大勢の者が加筆したと明言するような行為がなされたであろうことも同時に考慮すべきであろう、と私は考へ、「一代男」の本文批判ということは、物語文学や近代文学などにおけるものよりも、一層慎重にして、種々の要件を考慮しなければならないと考えるのである。そのことは私が伝授物と命名したものについても同様であり、個別位相語ごとにその文献の成立事情を異にし、従って具体的文献学的方法

川竜之介全集」(秀波書店)の如きはその編集方針に従いがたいものが

多々見られる。

西鶴本の如き整版本においては、まず作者による草稿があり、それに基づいて版下書きが版下用の原稿を作成し、その原稿を彫師が彫り上げて印刷のための版下を作成し、刷師が刷り上げる。それらの間に作者による校正の如きはないし、作者による表記その他の指示はなかつたものと思われる。私の調査では、少なくとも表記については草稿の表記を版下書きが自己流の表記法に恣意的に改稿することが慣習として認められていたものの如くである。⁽⁴⁾ その他語彙・語法・若干の辞句についても同様に版下書きによる改稿が全くなかつたという保証はなく、むしろ若干はありえたと考えておく方が相当であろうとも思われる。更に「好色一代男」の如く仲間うちで余技として著述された作品は、西鶴の草稿そのままではなく、その編者として比定しうる西吟その他の改稿がありうることを考慮する必要があり、また「二代男」の序章で作者の草稿に対し大勢の者が加筆したと明言するような行為がなされたであろうことも同時に考慮すべきであろう、と私は考へ、「一代男」の本文批判ということは、物語文学や近代文学などにおけるものよりも、一層慎重にして、種々の要件を考慮しなければならないと考えるのである。そのことは私が伝授物と命名したものについても同様であり、個別位相語ごとにその文献の成立事情を異にし、従って具体的文献学的方法

を異にするのであり、それら個別伝授物ごとの文献学的方法の綜合の上に初めて伝授物一般における文献学的方法ということが提言されるに考へられるのである。

西鶴本については、そのような文献学的方法の確立以外にもいくつたの煩わしい問題がある。たとえば、その一つは質疑本の存在であり、他の一つに私の言う伝西鶴本の存在である。広義の西鶴本には質疑本とか存疑本とか呼ばれる作品群がある。「近代艶隠者」とか「焼久一世の物語」とかがそれで、一般に西鶴の作品とおぼしい風情もあるが、またにわかにそうと断じがたい点も認められる、とされて、西鶴作としての決定的論證された作品群をそう呼ぶ。「近代艶隠者」については片岡良一氏は西鶴作とされ、野間光辰氏は西鶴作に非ずと論じられた。これについては私は野間氏の論点とは異り、語学的文体の点から野間氏と同説に傾いている。「焼久一世の物語」については笠井清氏が西鶴作であることを論じられ、野間氏は賛成されたが、それに同じしない論者もある。これらの二作品についても、同様にある人は西鶴作と認め、ある人は西鶴作とは認めないという類の作品も多い。そのような作品を一括して質疑本もしくは存疑本の名で呼ぶことが行なわれている。厳格主義の觀点から、質疑本に納められる作品は数多く認められる。⁽⁶⁾

また、私が伝西鶴本と呼ぶことにしたものは、「一代女」や「五

人女」などのいわゆる奸色物や男色物と呼ばれる類を中心とする作品群である。これらの作品群は伝統的に西鶴作であると言われてき、そのことを疑う人はほとんどいない。ところが、これらの作品自体にはそれらが西鶴作であることを証明し得るものは全くない。これららの作品にはどこにもこれらが西鶴の創作による作品であると証明しうる痕跡は全く見られない。作品の外部徵証にはその論拠とするべきものが全く見られない。品質めにもそれがあると言えるのは、当時の書店の目録とか「こころ葉」などの歿後はるか後年の記録でしかない。書店の目録の信拠するに足りないことは市古夏生氏の論文にも述べられた如くである⁽⁷⁾、「こころ葉」の記録の全でが信頼しえぬこともよく知られていることである。そのようにこれらを西鶴作とする論拠がきわめて不安定であり信頼性に乏しいにもかかわらず、誰しもがそれらを西鶴作とする伝承を鶴呑みにして疑おうとはしない。疑おうとしないにはそれなりに理由も考えられるが、疑いから学問の進歩が生じるのであり、疑いのないところには学問の進歩はありえないと思われ、疑うことと非常識化するかのように、それらの伝承の上に立って西鶴論はにぎにぎしく展開されている。少しぐらいはうしろめたい思いを抱く人がいてもいいのではないか、と私如き門外漢には思われるが、ほかめには少なくとも春風論譲とも呼すべき状勢に見えるのはいらだたしい限りである。

遺稿集についても類似のことが考えられる。西鶴の歿後その遺稿集は第五集まで公刊され、そのほかにも予告されたものの公刊にまでに至らなかつた作品集「筆藏」の如きもある。それらの遺稿集の多くは西鶴自筆版下の形態を取つており、「西鶴草土産」では第三卷全部と第四卷の一章までについて「西鶴正筆也」との添書きが加えてあり、また「西鶴名残の友」では目録題の下に団水かと推測される筆蹟で「自筆」と書き添えである。そのほかにも自筆とおぼしき書体で書かれた作品に「万の文反古」「俗つれぐ」などがある。それらのことは、これらの作品が西鶴の生前に出版にそなえて自筆版下で書き挙げられたとの印象を読者に与え、遺稿集のいすれもがまぎれもなく西鶴の創作にかかるものであるとの予想を読者に抱かせるに十分である。ところが、正筆・自筆などの認定のあるものは言つまでもなく、他の自筆の如き書体を持つものもことごとく擬筆であることを、私はほぼ論証した。自筆でないものを自筆であると見せかけること自体が、悪質な、読者をあざむく手段であると考えざるをえず、そのような作品はいかに巧妙に工作してあるうとも、それらの作品の全てが西鶴の手になると軽々に判定してはならないと自戒せられるのである。おそらく西鶴の病中に認められた遺稿集は、その全てが公刊にそなえて整然と整備されたものばかりではありえなかつたであろう。若干の推敲のあとを残しつつまがりなりに

もある種の成案に達したものがあつたろうし、その段階にも達しないものもあつたであらう。遺稿集の草稿はいろんな状態で残されてあつたものと思われる。さらに各種の素材によるものが思い付くまま雑然と順序不同に書きためられてあつたことも考えてみなければならぬであろう。そのような各種各様の草稿を誰かが整理して次第に遺稿集が公刊されたのであらうが、それらの遺稿集には、その編集者が団水一人であったか否かとか、補筆・訂正がなされたか否かとか、他作の挿入があつたか否かなどと多くの問題が考えられる。

既に述べたように国文学のための文献学的研究の内容としては、久松博士は書誌学的研究・本文批評的研究・註釈的研究に分類された。この三分類は阿部秋生氏の「国文学概説」などにも継承されているし、妥当な方法と思われ、国語学のための文献学的研究を考える際にも従うべきであると考えるが、久松博士などの説かれることはあくまでも一般論としての所論であると理解すべきであろう。各論としては、各文献の成立経緯や存在形態に応じてそれぞれ個性的な方法があるべきであり、まずそれらが考察されねばならぬわけであろう。即ち、初めに述べたように、近代文学の作品についてはそれにふさわしい方法が考慮されるべきであるし、同様のこととは他のジャンルの作品にも妥当するであろうし、またその文献を国文学の対象とするか国語学の対象とするなどによっても、具体的

方法の細部においておのずから差違が生じてくるものと思われる。そのようなことを考慮に入れて、私自身がこれらの事項に関して西園本について行なってきた研究報告をあらためて自己批判する意をこめて標題についてまとめてみた」と思うのである。

一 西園本の書誌学的研究

甲 また、それはしがき

国文学の書誌学的研究の第一の課題は、当該「文献の資料としての外的諸条件の調査・研究」にあることにはあらがう者もないとと思われるが、その具体的取扱い事項については、論者の如何によつてそれに差違の生じることが考へられる。その論者が、当該文献を国文学の研究対象としようとする場合と、国語学の研究対象としようとする場合と、その他の諸学の研究対象としようとする場合などでは、あるいは若干の差違が生じるかも知れない。それに同じ国文学徒であつても、その学的姿勢の如何によつて研究範囲に広狭の差が生じるかも知れないし、研究者の興味の如何や研究の深浅等によつては明らかに広狭の差は生じているし、また研究史の展開の上にも次第に研究事項の広がりと深まりとのあとを見る事ができる。それらのいすれよりも明らかなことは、当該文献が本来原本にある。それらのいすれよりも明らかなことは、当該文献が原本に

よつて伝承されたものか、整版印刷によって公刊されたものか、活字印刷によって公刊されたものかなどの、文献の生存形態の如何によつて最も大きい差違が生じるものであると思われる。西園本の如き整版印刷による文献には、作り物語等の如く本来書写によって伝承された文献や、近代文学の作品の如く活字印刷によって公刊された文献などとは、文献としての成立経緯や存在形態を異にするので、そのことに伴つ取扱い事項の差違が当然生じてくる。ただ活字印刷は我われが現にその成立経緯を体験しつつあるので、その取扱い事項にはほぼ異論は少ないので、その活字印刷は過去の事柄であり、その成立経緯とかその成立上の慣行とかについては現行の木版印刷の知識などをもとにその若干を知り他を推測するに過ぎず、今後なお多くの未知の問題が残されている。たとえば、かぶせ彫りではなぜその匡郭の寸法が原版より小さいのか、整版本では一度に何部印刷できるのか、版下原稿と彫り上がりとの差はどうなのかなどのことは精確には分つていないと書いてよい。したがつて整版印刷では、更に多く、更に深く、研究事項の要調査内容は進展していくものと思われる。

書誌学的研究の目的が当該文献の外的諸条件の調査・研究にある、とするのは、いわば書誌学の一般的目的であるというべきであろう。たとえば、「好色一代男」には上方版と江戸版があるとい

それぞれに第一版から第三版まであるなどと、それらにまつわる各種の条件をそれぞれについて挙げつつ「好色一代男」の版本全体について論じるのは、この作品についての書誌学的研究の一般論である。しかし天理図書館蔵果園文庫の「一好男」は最終章の挿絵に愛鶴書院版が挿入されていて、この書が原形そのままでないとか、ある種の版本は表紙が後に変更されているが、もと綴じとしての紙と同じ発ることから本文部分には改変はなかつたとかのことを論じる(9)は、いわば書誌学的研究の各論である。書誌学的研究には一般論と各論とも書つべきものがあるとすべきである。

書誌学の目的は、そのように当該文献の外形的諸条件について調査・研究することにあり、それに一般論的研究と各論的研究があるところが許されるとしても、それらの具体的な調査・研究のありようとか、ことに本文批判的研究との相互関係やそれぞれの限界をどこにおくかなどといふようなことは、容易に明言できることではない。ことにそれらの調査・研究が大きく進展しつつある段階には、西鶴本の感が強い。その意味では、西鶴本の書誌学的研究が大きく進展しつつある現状では、あるいはその正確な把握はほとんど不可能と言つてよいのも知れない。それはそれとして、その研究史の一端を辿つてみると、必ずしもそのことが純粹に行なわれていたとは言えないとようである。ある場合には、書誌学的事項のある種

のものを根拠にして作者の認定がなされたことがある。私の書つた西鶴本などにはそのことの著しいものがある。たとえばある種の作品は版下が西鶴の自筆なので、その作者は西鶴である、といった類の所説がなされた。そのようなことについては、版下が西鶴の自筆であつても、「近代鎌倉」の如く西鶴の弟子西鶴の作品に対して西鶴がその版下を書き挙げたということが実証され、「万の文反古」の署名・押印が「懸留」のそれを模倣したものであると論証され、歿後の自筆本がことごとく偽筆であることが論証されるというふうに、書誌学的事項を作者の推定に使用することの危険性が次第に多く実証されつつあるし、本文研究の面からも西鶴作といふことへの疑惑の提出が次第に多きを加えつあると思われるが、書誌学的事項を根拠に作者を推定するとか、論者の主張で作者を認定し質疑本や仮西鶴本の存在に対しても無関心であるとかと思われる傾向はさして減りそうにもないよう思われてならない。今、必要なことは、西鶴本とされてきた全ての作品について、その一つずつについて、外部徵証や内部徵証のすべてにわたって、西鶴作とする正当否を検討すべきときであると思われる。もちろん、全ての論者がそのことに十分関心を持つことを要請することは許されてよいと考えるのである。

さて西鶴本の書誌学的研究はすでに数多くなされている。ただ、それらのすべてが本来的に書誌学的研究を意図してなされたものと言つことはできず、したがってそれを擧げることの当否に問題のある著述もあるかと思われるが、その主たるものとして次の書を擧げることができるであろう。

水谷不倒氏・「浮世子西鶴本（大正九年・水谷文庫）（昭和五〇年・水谷不倒氏）

山口剛氏・「西鶴名作集、解説」（昭和四六年・日本名著全集）（昭和四七年・山口氏著作集）

滝田貞治氏・「西鶴の書誌学的研究」（昭和十六年・野田書店）（昭和四年・昭和四〇年・白帝社）

頬原退蔵・野間光辰・碑文康蔵氏・「定木西鶴全集」（昭和二四年～昭和五〇年・中央公論社）

天理図書館編・「西鶴本」（昭和四〇年・天理図書社）

諸氏・近世文学資料類従・「西鶴編」解説（昭和四九年～五一年・始算社）

これらの著書における著述意図にはそれぞれ差違があり、純粹に書誌学的研究を意図するものもあるが、中にはそれは附屬的記述にすぎないというものもある。概して著述年次との関係から言えば、この種の著述はほぼ十年に一度の割合で、若干異なる意図のもとに

ではあるが、想を新たにして著述せられ、その間の諸業績を吸い挙げることによって次第に成果を積みあげてきている、と言つことができるであろう。ことに西鶴本の書誌学的事項についての記述は、右の「西鶴本」において一應の完成を遂げたということができるが、その「西鶴本」の著述され以後の研究の進展には目を見張るものがある。その傾向は部分的にはすでに「西鶴本」における記述の中に現われていたが、爾後その研究はますます精緻をきわめ、ますます深度を深め、ますますその範囲を拡大しつつあり、更に、それらの成果の上に立って、学的側面において面目を一新する所論が多く生産されつつある。たとえば現存諸本についての精緻な研究の成果として初版・次版・三版等の実態についての研究は高度な精度を得ているし、更にそれから出て現存諸本には見られない幻の初印本の推定にまで到っているものもあるし、更にまた現存諸本の書誌学的形態を本文内容の批判的研究という観点から吟味・検討した結果、版本自体の成立縫縫についての仮説の提示にまで到っているものなどがある。それらの高度な研究は、私見によれば、主として関西の研究者によって展開されてい、関東の研究者には一般にその風潮は薄いように思われる。上方の研究者にはまず版本に直接接触してそれについての文献学的研究をめ、もって学的研究の基礎固めを行わねばならぬという氣風が強く、関東の研究者には活字本

によってあれそれに基づいて文学論に成果を挙げればよしとする氣風が強いからではないか、と私は思われてならない。いずれにせよ西鶴本の文献学的研究という面では、近來は関西系研究者に負うところが著しく大きいことは争えないところであると思われる。

乙 西鶴本の書誌学的研究の史的概要

(1) 水谷不倒氏の「西鶴本」について

書誌学的研究の歴史の中で、まず注目すべきは水谷不倒氏の研究である。書誌学的研究を西鶴本の研究に導入したという点において画期的であるし、書誌学的事項の提示方法が具体的であり統一的であり、後世に与えた影響が大きく今なお牽引すべきものを多く持つという点でも、きわめて卓越した大著である、というべきであろう。水谷氏はこの著のほかに「列伝体小説史」「仮名草子」「絵入淨瑠璃史」などのすぐれた独特の体系による著述を持っておられる。「西鶴本」の内容は、「西鶴生涯の事」・「西鶴本年表」・「元禄の文化」と西鶴本・「一代男」と源氏物語・西鶴本の挿絵に就て、西鶴本解題」の諸項より成る。「一代男」と「源氏物語」との関係についての所論は、両者の関係について論ぜられたうちでも早期になされたすぐれた論といふことができるし、また「一代男」の挿絵の筆者を西鶴の筆とする所論は、後世まで多くの支持者を得ておられるところである。西鶴本としては一四種の作品を納められたが、その中には「近

代艶麗者・好色三代男」を加えられた点に問題があり、また「名残の友」を逸しられたのを残念と言われるが、當時としてはやむをえぬことではあつたろう。

「西鶴本解題」では、表紙・目録・本文・挿絵の一部を模刻によって示され、更に要すれば序文の署名・押印とか、最終丁の刊年・書肆名とか、時にはそれらを含む最終章の半丁や、序文の全文をも模刻によって示すことによって書誌学的な要所を挙げるという方法を採っておられる。その道を通じた者の初めてなしうるところであると指うことができるであろう。西鶴本をもって即興の書と断じる風潮がなお残存し、藤村作博士が西鶴本を躊躇つからを敵しくするの意をもつてフロックコート着用の上で大学の講壇に臨まれたという時代よりさして遠くない時に、このような国文学の學術的研究のための基礎的作業とも言つべき書誌学的著述を持たれたことは、まさに驚異的先見性の結実と言つべきであろう。

これより先、西鶴の作品が次第に世の注目を惹くに伴い、その作品ができるかぎり多く博搜してその翻字を行なうことが次第に多くなされたけれども、この書のように学術的研究の基礎的作業とも言つべき書誌学的研究が体系的に試みられたということは他に例を見ず、本書をもって西鶴本についての体系的な書誌学的研究の嚆矢とすべきなのである。それでは、水谷氏は純粹に西鶴本の

書誌学的研究のみの充実を意図して本著述をなされたのか、というに、そつとまでは言えないよう私には思われる。というのは、「西鶴本解題」の各所に問題書目の解説の重心が作者の比定にあると推測されるような記述が多く見られることと、そのことと呼応するようこの書の序で、次のように述べておられるからである。即ち、著者がかって、「早稻田文学」に西鶴論を掲載し、後更にこれを小補して「列伝体小説史」中の西鶴篇としてまとめられた際、その當時の研究実態の反映として「置土産」以下の数種に対してこれらを偽作でもあるかのように貶謫し、これらを西鶴本から除外しようとしたことがあり、それを不穿壁の至り、且つ慙愧に堪えぬ次第であるとされ、本書の著述によって前者の誤りを訂正し其の不備を補うことを所期される旨述べておられる。つまり本書の意図は、これら西鶴本についてこれが西鶴の著であることを鮮明することにあることをその序で力説され、更にそれと呼応して「書目解題」の各項目ごとにその書の著者が西鶴であるとの記述に力点を置いておられるわけである。そのことから推測するに、水谷氏の意図は西鶴の書誌学的研究を深化することを通じて、本文の内部徵証から作者を推定するばかりでなく、書誌学的事項を作者推定の外部徵証として利用することを意図されたものと思われるわけである。つまり、当時西鶴研究の深化に伴い、西鶴作の可能性を持つ作品が次第に多く

知られるにつれ、西鶴作の真偽を決定するに足る基準が求められるに至り、既後の印象の如き主観的な基準を不安定とし、より客觀的基準を模索する胎動が生じ、その一つのすぐれた方法として書誌学的事項の利用が提案されたのであろうと思われる。

「西鶴本」の解説においては、その書誌学的事項としては、刊年・挿絵師・表丁・本文枠の寸法・行数等を挙げ、更に序文・印記・筆蹟その他を併記し、それらを根拠にして、当該作品について西鶴をその作者に比定することの可否に言及されている。ただ書誌学的事項の種類はその中の同類書に比してやや少ないが、それは当時の書誌学一般の実態や、西鶴本の各書ごとの書誌学的研究実績の水準や、本書が西鶴本の書誌学的研究の嚆矢であることなどからして致し方のないことであったと言つておきできるであろう。また著者が各種の作品について、それを西鶴作と推定することについての論拠が略記にとどまっているが、これは著述の性格上致し方のないことなのかも知れない。

ところで、この「西鶴本」における書誌学的記述事項としては、統一的に「版行・挿絵・製本(寸法)・本文枠・行数」の五項目を挙げるが、これは本文部分より小字にしてあるところからして、これに重点のないのは自明で、本命は統いて本文に述べる作者の決定に関する部分にある。「一代男」については西鈴の跋文からして作者

が西鶴であることが知られるとして、統いて卷七の終りの押絵のみが吉田半兵衛の画風である旨を述べたあと、上方版では荒畠屋版が初版で、秋田屋が再版で、大野木版が最終版である旨述べられた。そのほかの作品では版下・署名・印記・序文中の辞句などの存在を根拠にして、当該作品が西鶴の著であることを述べている。そのように所載作品の全てを通じて統一的に述べられた五項目のほかでは、版下・署名・印記などについてはたまたま作者の推定に役に立つと思われる場合にのみこれらを擧げるとともめて、その他の場合には言及することはない。また、異版のあるものについて初版・次版などの関係に因して記述することもあるほどではない。柱刻に觸する記述もさして多くはない。たとえば「懐覗」の項には次の記述がある。

本書〔附〕の上にある小書きに「宿」といふ字が彫ってある所を見ると、初めは此「宿」といふ字に結び付いた外題で、後に「懐覗」と改題したのではなかろうか。

この柱刻における「宿」に関する問題は、種々の所論の末「一宿道人」という角書を持つ題簽の存在が知られ、それが「西鶴本」(天保四年刊)に解説されたことによって一応の結論が得られた。ただ外題が柱刻されることは普通であるが、角書が柱刻されることは正常ではないと思われるので、この問題が完全に解答されたとは言

えないように私には思われる。またこれに近いものとしては肩書きを柱刻した「一代男」の例はあるが、なお問題は残るところである。「懐覗」に近い例としては「西鶴諸国譜」の「大」や「日本水代歌」の「大福新長者教」などがある。そのようなもののほか、「武道伝来記」の柱刻に「武道」と「武道鏡」の一組があり、「武家義理物語」の柱刻に「武家義理物語」と「武家物語」の一組があるなどのことについては特に留意されなかつた。外題の変遷などのことは重きをおかれなかつたためであろう。ただ、柱刻の形態について問題提起された功績は大きいとすべきであろう。また、「諸国鏡」について、序文に「難波西鶴の語があり、題簽が表紙左肩に位置し、表紙が墨粉色であつたらしい」一本を紹介されたが、その類の書物は現存せぬため、大きな宿題を残されたと言つことができる。

なお、水谷氏の書誌学的解説全体についての問題点としては、「水谷不倒全集第六卷」の総集後記に次のようにまとめである。

書誌的な点についての註を加えると、「諸國大鏡」の外題題に巻数を欠いているのは、使用本の欠損によるためか。「西鶴諸国はなし」は、表紙・題簽、及び序文の署名あるかの如き原本は、未だ発見されてない。「好色五人女」の表紙は二編版の初印本であり、刊記は再版本の刊記である。「好色一代女」の表紙は、特製本である。「武道伝来記」の題簽には、巻数を欠いているが、卷八の題簽である。「武家義理物語」も、巻数を欠いているが、卷一の題簽である。「本朝桜陰比事」は、表

紙・刊記共に、再版本である。「一日玉鑑」は、この繪表原本は、在所不明である。

以上の如く、模刻上の不備が若干存することのほか、現在の段階で所在不明もしくは実存不明の書の模刻が指摘されている。

水谷不倒氏が西鶴本の書誌学的研究をされたのは、その記述の重心のありから考えて、それら西鶴本が西鶴の著であるとの論拠にすることにあったと思われる。それを任意の項に分類し記述しながら論証についてその後の展開をあわせ考えてみたい。

(甲)序文・跋文

跋文の中に、

成時鶴翁の許に行きて、秋の夜の楽聲、月には聞かしても余所には洩らさぬ、むかしの文枕とかいやり捨てられし中に転合書のあるを取集めあらまじに写して稱曰を換く翌朝に眺みて用かせ侍る。

とあるにて、西鶴の作といふ事が明になってくる。

右のように、跋文の内容から「一代男」の作者が西鶴であることは自明のこととする考え方方は水谷氏以前にもあつたし、また水谷氏以後現在に至るまでも一般に行なわれ、それが通説をなすと言つてよい。森銑三氏は西鶴作ということについて最もきびしい考え方をされる論者であるが、その森銑三氏もこの跋文をもとに「一代男」だけが眞の西鶴作であるとされる。もともそれらの通説もこの跋文の文脈の辿り方の違いによって小異が生じる。最も普通の考え方

は、この「転合書」というのは現行の「一代男」の草稿をさすとするものであるが、しかもその内実については、卷五までの草稿であるとするものその他があつて必ずしも一定していない。その違いは卷五の年立の重複だけを重視するか、あるいは他の部分も重視するかなどによって生じる。その考え方に対し異論を挙げるは谷脇理史氏・中村幸彦氏や私などであり、これら論者はともにこの「転合書」とは現行作品の草稿を指すのではなく、現行作品の成立以前にすでに成立していた草稿を指すと考えるものである。その理由を私の考え方を中心に言えれば、西吟が西鶴のもとを訪れたとき、もし現行作品の草稿がすでに完成してあつたものなら、「(転合書)」のあるを取集て」の辞句は不要であり、ただ「転合書を荒寝にうつして」とするだけでよいはずである。「取集て」の語を挿入してある以上、それに相等する作業がなされたと考えるべきであるし、省みて現行作品の本文を委細に分析してみると、その辞句に相当する作業の行なわれた痕跡がゾクゾクと発見できる、ということがあつた。それで私は跋文の内容と本文の内実との両者からして、「転合書」とは現行作品の編集以前に成立していた草稿を指すと考えたわけである。谷脇氏も私とほぼ同じ根拠に立つものと考えられる。

谷脇氏の考えられたところでは、まず既成の三種の草稿があつた。それは、遊里以外の素人女を主題として世俗の好色風俗を描いた。

たもの、地方の遊里を都會人の目で見たもの、遊女列伝的に三都の名妓の逸話を書いたもの、の三系統の草稿である。「一代男」の各章の本文は二丁半の長さを持っているが、そのように三系統の草稿から、一章の内容としうるもの、つまりほぼ二丁半の長さに納めうるものという条件にかなうものを抽出し、それらに世之介を主人公とするなどの改稿を加え、その他若干の操作を行なって現行「一代男」が成立した、とされる。これは、まことに卓見である。私は深く肝銘した。この説によれば、従來說ではもって廻った説明をしなくてはならなかつた多くの事項が、比較的簡単に説明できるなど多くの利点があるし、第一跋文の文脈に矛盾しないからである。私は失礼ながら鶴氏の説を改稿説と命名し、従来说としてかりに私の命名した書きおろし説に対比させた。

私の考えたことは、現行の「一代男」では初めと終りの若干章を除けば、だいたい各章ともに、文脈・文体等から複数の部分に分かれ、それらが同一の転合書から切り取ったものとは認めにくいということである。そのことから、私は一つの章の文章は、複数の転合書からほん一段落に近い長さのものをいくつも切り取つて、それを適当に編集したものとし、それに改稿・増補等を加えて現行の一章としたものであろう、と考えたのである。その考え方を従来说と明確に区別するため、これに編集説という仮名を与えた

た。これが「一代男」の成立に關する私の第一仮説の要旨である。
なお、跋文の文脈を辿つてみると、「或時（私が）鶴翁の許に行
て（略）（私が）転合書のあるを取集て（私が）荒猿にうつして
と解すべきものであり、「行て」「取集て」「うつして」の主語は西
吟であると考えられるので、現行「一代男」の最終的ナレーターは
西吟であると考えられるが、そのように結論するにはなお文体等に
ついて多くの検討を行つべきであろうと考えている。また、最近の
論攷によれば、中村幸彦氏は私説とはやや異なる観点からではある
が、「一代男」を西吟の編集によるものとする説を提出しておられ
る。

「一代男」の跋文は、一部の致命的な辞句の解釈から異説を生ん
だが、類例はまだある。「近代錦圖者」も質疑本の一つであった。

その序文に、橋泉の草稿に基づいて西鶴が版下を書いたと解され
る文辭がある。その序文について、片岡良一氏はこれは西鶴が自作
を弟子の橋泉作とするもので、謙退の意を籠めた仮託の言であると
し、野間氏は眞の成立経緯を述べたものとされた。一人は仮託とし
ては眞実とする、という類の争いは常に見られることであり、序文
の文辭だけでは決定力とはしがたいものである。なお、「錦圖者」
については野間氏に論攷があり、それでは、橋泉が實在の人物であ
ることや、本書の文体上の特徴などからして、本書は西鶴の作品で

なこと、序文のとおりに橋本の草稿に基づいて西鶴が版下を書いたのであらう旨を述べられた。これでは「一件落着とするべきもの」

ようである。もとも私は、その論拠の一つは、老莊思想の有無のことからして主観的判断に適りやすいものを基準に選ぶなどについては同じがたい。作者推定の根拠にはより客観的に論証しうる各種の個性的な文体要素をより多面的に配合したものを見定基準の一

とするのがよいと考えてゐる。この場合、色彩用語や擬声語などの

個性的要素の強い感覺用語を吟味しただけでも、「遊履者」が「一代男」などとは異なる要素よりなる作品であることが証明できる。

なお序文中の辞句を論拠とするものに、「武道伝来記」がある。これについては次の如く論じられる。

其序文に、

和朝兵備の中に為朝のくるかねの町、むさし坊が長刀、朝比奈がちか
いこと、かけ滑が眼玉是らは見出世の中の事、中古武道の忠義諸因に高
名のかたきうち其はたゆき、國仕へて第のはやし、岡の山の心のうや、
静に御船久かたの留によらひの舞鶴是をあつら。

とあって、「舞鶴是をあつめぬ」とふ題のうちに作者の名が
含ませてある。

この「舞鶴」という語に西鶴という語を含ませ、それによってこの作品が西鶴であるとする考え方は今も多くの支持を受けてゐる。

野間氏の「西鶴年譜考証」には「舞鶴とは蓋し西鶴の号に因んだ文

飾で、「舞波色紙白人一句」に出てゐる肖像の紋も舞鶴であった」とされる。

(N)印記・署名 「鶴永」「松寿」の落款があつて、西鶴作として紛れのないもの。(「男色大綱」(西鶴)、「本」(十不景)、「武道傳來記」(西鶴))

序文に西鶴の名と松寿の印とがある。(「織留」(西鶴)、「父の文

(N)は序文に印記・署名を添えるものについて、このような条件の完備する以上、当該作品は西鶴の創作に相違ないと判定するものである。はなはだもともな判定のように思えようが、それらの条件を備える作品の中には一筋縄では行かない類も見られる。たとえば「男色大綱」には印記が一種あるものの署名はないし、「織留」には署名と印記、「伝來記」も「鶴永・松寿」の印記のみと様式は揃わない。印記に偽物のあることはのちに加つ。

しかし、序文があり署名や印記までも揃っているからと書いて、ただちにその作品は西鶴の作としてよからず、とは行かぬ。「眞実伊勢物語」には「西へばく」の署名と「西」「舞駒忍翁」の印記がある。これらをもって西鶴作とがたい理由として、野間氏は「西鶴年譜考証」に次の四ヶ条を挙げておられる。

(1)署名と印記とは西鶴著の他書には見られない。即ちこの序文は

偽作である。(2)好色物に西鶴自序を有するのは稀であり、その稀な例としての「浮世榮華一代男」には西鶴の文体的特徴が認められるが、本書にはそれがない。(3)版元が非西鶴的である。(4)西鶴には好色本はあっても春本はないが、その春本まがいの「眞実伊勢物語追加并ニ伝授事入」の近刊広告が本書に所載されている。以上、野間氏の挙げられる四つの論拠には、論証力に強弱がある。本書は元禄三年の刊行、時に西鶴は四九歳。本書はいわば西鶴の日の王の黒い時代の刊行である。この年の秋、可休の「群書類要」が西鶴の評點に論述を加えたのに對し、西鶴は翌年「石車」を著述して火の玉のような憤怒を浴びせている。もし「眞実伊勢物語」が偽書であるなら、なぜ抗議をしなかったのか。そんな疑いさえ持たれる。印記と署名とはその抗議を予想して別人をよそおった偽装だ、と言えなくもない。このような論議の決着には、書誌学的事項の持つ決定力の弱さを痛感せざるをえないし、これより遙かに論証力の強い方法を考察せねばならぬわけである。

署名・印記の持つ論証性に対しきわめて大きい不信感を投じた発見がある。この発見は次の自筆の偽筆の発見とあいまって、書誌学的事項の持つ信憑性を著しく傷つけ、ひいては書誌学的事項の持つ著作者への決定力を最終的に無力にしたと言つてよいであろう。西鶴の遺稿集に「万の文反古」がある。その序文に「某月某日」と曰

付を書き、その下に「西鶴」の署名と「松寿」の印記とを認める。そのように形式的には万般完備した形態のあることからして、例えば滝田貞治氏は「西鶴遺稿集をめぐる諸問題」(『西鶴研究』第二回)に「文反古」だけが団水の序のないこと、それだけ西鶴の自筆を示す「自筆」などの断り書のないこと、日付が「某月某日」になつていてこと、形体上完成品の「文反古」の刊行が遅れ、未完成の他作の方が先に刊行されたことなど納得の行きがたい点のあることをまず挙げられた。その上で、刊行遅延の理由として、本書が団水の手を絶すに刊行されたらしいが、それは西鶴の生前にすでに原稿が書肆の手に渡っていたためではなかろうか、などの推定説を擧げておられる。滝田氏の推定説は興味深いが、署名・印記や擬筆についての虚構を発見できなかつたために誤った推定に終つたわけである。

署名・印記の完備したものでも偽造してはならぬことを発見されたのは、中村幸彦氏である。中村氏は、「万の文反古」の序文における「某月某日」と「西鶴」の署名との字体および印記は、それより二年前に同一書肆から刊行された遺稿集「懇留」の序文のそれらを模写転用したものであることを明らかにされた。また金井寅之助氏は「西鶴置土産の版下」(セイツウニシテ)で、「置土産の署名・印記は前年刊行の「世間脚算用」のそれらを模写したものと解説された。整版本においてはそれらの作為的手段が容易になされることを

証明されたわけである。

(丙)自筆版下 表紙外題の文字から奥附に至るまで画文悉く西

鶴の筆跡を銷ばめたものとすれば、殆ど疑ふ余地の無いもので西鶴自身は大得意の作であったかも知れぬが〔近代逸聞者〕(『國語』・『臣主圖』・『浮世榮華一代男』・『徳川家宣』・『方の文反古』)

本書の序文は西鶴の自筆で、且記名である。(略)されば此

「脚算用」は西鶴存命中最後の出版である。(「脚算用」)

自筆で版下を認めてあるほどなので、これは自作に相違あるまい、というのはきわめて自然な考え方であるが、「逸聞者」の如く他作に対し西鶴が版下を書いたことがあるので、西鶴自筆版下が常に西鶴の創作品である、とにわかには断じがたいのである。

版下の自筆と書簡・色紙類における自筆とは、事情が相違する。

整版本の版本では、自筆版下が彫師によってある程度彫り変えられているし、同一整版本でも一人の彫師が全部を彫りあげるということはなく、複数の彫り師によって彫られることが多いのであろう。それで、同一人の版下と思われているものにも太い字・細い字などの違いができる。なお、整版本における「自筆」ということの内実は論者によつて差違があり、眞の自筆のはか他人による贈写・模筆などを含めて言つ論者もある。また、版下は版下用の薄い用紙に書きあがるのであって、通常の和紙を使用するのではない。通常の和

紙は版下用紙より地が厚い。そのため、通常の和紙に書いた草稿は、そのままでは版下に使用できない。なぜなら、版下はそれを版木に裏返しに貼りつけ、彫師は裏返しの文字を彫るからである。印判の文字と同じ理窟である。その際、普通の厚地の和紙に書いた文字では細部が判明せず、彫師は難渋するし、いきおい誤刻が生じやすい。版下用紙は特別製の薄地のものでなくてはならない。西鶴の追稿集が自筆版下であるためには、西鶴が生前に各作品の草稿を万事完了しており、その草稿に基づいて自筆で版下用紙に版下を書きあげて、彫師に手交すればよいまでに、万端ことごとく完備してあつたことを意味する。それらの経緯について、論者の把握に差違が見られ、それによって自筆ということの解釈の差違をもたらすようと思われる。元氣旺盛の時代の西鶴ならざ知らず、晩年の病気がちであった西鶴にとっては、そのように数冊分の版下原稿までが完備した追稿の残っていたとは考えにくい。少なくとも、我われは遺稿は残らず完了していたと考えるのではなく、不備の状態にあったもののあることを考えてみるのが自然であるべく、そのような想定に立つて万事を再考し再検討することが重要であると考える。遺稿集についてはそのことが絶対に必要であると考える。なお、これら追稿集の版下が自筆でないことについては、私はかつて逐次論証したことがあり、私と全く同意見でないまでも、贈写などによるも

のとすら見解はすでに「西鶴本」(天理図書館蔵)などに見られる。

(一)書体と字体 版下が(略)西鶴の筆跡及び特有文字等全然

符節を合したやうであるから、之を西鶴の戯作と推定したのである。(「新吉原常々草」)

この「筆跡及び特有文字」といはばあい、西鶴独特の書体や字体の有無をいうのであり、それらのあるばあい当該作品を西鶴作と認めるというのである。西鶴自筆版下による作品の中には独特的書体や字体のあることには早くから気づかれ、水谷氏以後にもこれに類する発言をされる論者が多い。それらの論者は、そのようなものが遺稿集に見られたばあい、それは西鶴の生前に自筆で書き認めておいた作品なのでそれらが残存したのだと言つ。またその自筆が擬筆くさいなと思われるばあいでも、おそらくそれは西鶴が晩年病気のため間々々にでも認めたので、壯年当時のよくな鋭気に充ちた風格を欠くのであらうが、これらが自筆である証拠に西鶴独特の書体や字体があるではないか、と論じる。ひどく説得力のありそな論法であるが、遺稿集の編者らの説得作戦にうまくはまつたという感じである。西鶴独特の書体・字体や辞句(三五の十八)などは特別の専門家ならずとも誰しも容易に気づく点であり、西鶴の偽作を創出しようと考えるほどの人であるなら、それを巧妙に使うであらう。そ

のことは、其頃の名で刊行された偽作「丹羽太郎物語」を一見すれば、直ちに了解できるはずである。この項が西鶴作を決定する際の論拠としがたいことは、「詮を俟たないことである。

(戊)無根拠 本書には序文並に作者の名はないが、西鶴の作であることは今更いふまでもない。(「諸鏡大鑑」(同上)、「詮

國なし・五人女・永代蔵・経陰比事・機智・臣去留)

ほとんどの作品が西鶴作たることを示す外部徵証さえ持たず、そのため論者は論拠を全く示すことができないにもかかわらず、これらが西鶴作たることは今更いふまでもないのだ、と言われる。なにを根拠に当該作品を西鶴の作と認定するのか、それが問題であるが、それは言われない。もちろん著者には独自の西鶴文體観があり、それに基づいて言われたものであろう。もとも「諸鏡大鑑」には「西鶴」の二字を題簽に冠するとか、「永代蔵」は「総留」における団水序にその名が載るとか、「置土産」は団水の跋文を初め巻頭の西鶴の画像その他で遺稿集としての形式は整えてあるといふふうに、それぞれ若干の論拠はある。そのことよりも、氏には、文体から受ける印象に西鶴の作か否かを認定する基準があり、それに照らして「西鶴の作であることは今更いふまでもない」と言われるのであらう。そのことは、ほとんどの西鶴学者についても言えることであらうが、その根拠とすべきものを客観的に提示することがまず重

要であると私は思われる。ことに水谷氏の挙げられた類の作品を「伝西鶴本」と命名せざるを得ない私には、そのことが重要であると感じるを得ない。一作品ごとにその外部徵証と内部徵証とに基づいて、西鶴作と認定するための足堅めをしておかなければならぬと考えていいのである。

(1) 山口國氏の「西鶴名作集」の解説

山口國氏の書誌学的研究としては「西鶴名作集」(日本文庫叢書)の解説に添えられたものがある。水谷氏が作者決定の根拠の一つとして書誌学的事項を使用されたかと思われるのに対し、山口氏は西鶴本の翻字に添えた作品の解説に際しその前提的記述として当該作品についての書誌学的事項を挙げられたものである。したがって、書誌学的解説がその本旨でないことは水谷氏と同様であるが、水谷氏が作者の推定の根拠として書誌学的事項を適宜使用されたのに対し、山口氏は翻字に際しての前提的作業としてそれを記述されたのにとどまる。両氏の書誌学的事項への対処の姿勢が全く相違する。山口氏の方法には、翻字に当つては書誌学的事項を十分に調査し、善本を選んで翻字を行ない、かつ読者に対してはその指針として作品の解説を行なうという方法を前略的に示されたものと理解される。ひいては、作品論や作家論を行なうためには、その前提的基礎的事項として書誌学的研究を踏まえねばならぬ、という学的姿勢を

これによって示されたものと理解することができる。

「西鶴名作集」には二十一編が納められてある。そのことだけにて、まず山口氏はこう述べられた。

「西鶴名作集」上下二巻設むるところ、西鶴の真作と称せるもののみ外、多少の假裝を取るものなどを認めて、すべて二十一部。その一々について簡単な解説を試むること、左の如く。

即ち、真作本のはか質疑本とされるものを含めてある、との意で、「多少の疑義を取るもの」とは「近代翻訳者」を指すものと思われる。次に各作品ごとに書誌学的事項を挙げられるが、それらの項目としては、体裁・巻数および冊数・丁数・柱刻・本文行数・句点・刊年・奥附・序跋・(版下書)・挿絵師・版種があり、この順序で統一的に記述し、次いで要すれば題簽・内題・角番・肩書・器名・印記・改題本などについても附記される。丁数については版心の数字と実数とに差違のあるものについてはそれを挙げ、行数についても同一作品中に異同のあるものは挙げ、奥附についても以後の刊行物についての広告のあるものは挙げるなどのことがある。ただ挿絵師のことは注意深く挙げられるのに対し版下書きのことにはほとんど触れることなく、版種についても初版・次版・三版などの種類に関する記述は多くなく、柱刻も複数あるものを洩らすことがあるなどの不備が若干ある。昭和初年における書誌学的研究の実態を

反映したものであろう。

山口氏の記述事項および記述内容等を見るため、その例として「好色一代男」に関するものを挙げれば、次の如くである。

表紙は美濃絹形の大きい、いはゆる大本である。八巻八冊。卷一から卷七までは毎巻二十二行。卷八は十八行。柱に「男」とあり。本文の行數十一行。句点は「。」を用ひてゐる。卷四のみ「。」を混用する。

天和二年十月の刊行。初版の奥附に、「天和二年壬戌閏月中旬 大坂思寒稿 荒屋孫兵衛可心板」とある。

落月惣西吟署名の跋文がある。西吟は西鶴門下の俳士である。跋文によつて、西鶴の作であること、また版下が西吟の筆であることが知られる。しかし卷五十四回大西鶴の筆に成るとのことである。

この書に数版ある中に、第二版の秋田風版は、第一版の奥附の「荒屋風々」を「大阪安富守町五丁目心斎筋南横町 秋田風市兵衛板行」と改めてゐる。第三版の大野木版は、奥附を除き、卷八の本文末に「大坂住 大野木市兵衛板」と彌りそへてゐる。これはまた西吟の跋文を省いてゐる。第二版、第三版ともに出版年月を詳にしない。

書物の形態については、後の「西鶴本」(天保四年刊)では「大本 八巻 八冊 袋綴 四周單刃縫一九・九縫×横一六・一縫」というふうに寸法・綴じ方にまで言及するが、山口氏では「美濃紙型、大本」とされるだけです法には及ばない。今でも書籍目録等の類では一般に、大本とか半紙本とかの語を用いるが、山口氏もその

通常的表現にとどめられたわけである。また題簽の位置・寸法も略

された。題簽の版下書きと本文のそれとの異同にも言及されない。

表紙の寸法や題簽の位置・寸法などは初版か次版かというような版種の類別とかかわることであるし、同じ初印本でも製本時の相違によって表紙の色・模様に差違の見られることが多いので、それらの点についても留意されるし、個々の書物では原表本か改装本かとか、合冊本かどうかとかのことも問題になる。整版印刷では一度に数百部も印刷することは印刷用の墨の性質などのために不可能で、印刷数は限られる。その代り「天和二年云々」の奥附のまま翌年も翌々年も印刷されるのであり、「天和二年」の刊年のあるものは天和二年にだけ印刷されるというわけではない。したがつて同じ荒屋屋から「天和二年」の刊記のまま数年印刷され製本されたわけであり、その度ごとに表紙は変えられることが多かつたわけである。それで個々の書物の書誌学的事項の記述には、それらの点にも言及されるわけである。しかしそのようなことが考慮されるようになつたのは遙かに後年のことに屬し、昭和の初年頃には一般にそのようなことの理解に乏しく、その記述に当つてもそれへの配慮に欠けたわけであらう。

同様に、本文部に関する記述では、匡郭の寸法についての記述が欠けてゐる。匡郭の寸法は本文部の大きさを知るための目安であるが、その外にも和書の目利上の要件の一つとして整版印刷本を取扱

対象とする古書店の店員や研究者には古来衆知のことであったと思われる。ただこれが研究者一般に重要視されるようになったのはさほど古いことではないようである。これに関する記述が本書に欠けるのは、そのような実態を現わすものと思われる。元来整版印刷では、著者の草稿に基づいて版下書きが版下用原稿を薄い紙に書写し、それを裏返しにして版木に張り付け、それを彫師が彫っていく。その版木としては堅い材質の桜の木の板が用いられるが、それは長時間を経るうちに次第に収縮してくる。その収縮も一様ではなく、おそらく原本の乾燥度などによるものであろうが、同一書でも丁ごとに若干の差を生じる。乾燥による収縮のはかに問題になるのは、版下原稿作成の際、あらかじめ匡郭を設定してある用紙に原稿を書いたか、それとも原稿を書きあげたあとで匡郭を定めたか、ということである。おそらく用紙の全てにはあらかじめ同寸法の匡郭が設定されてあつたと思われ、そのための版下が完了し、彫り上げが終了した時点では、全冊の匡郭の寸法は一定していたものと思われる。それらが時間の経過の中で、丁ごとに独自の収縮を生じ、匡郭の寸法には若干のばらつきが生じるものと思われる。

木でも、度たびの使用で次第に摩滅し、ことに細字部分などでは識別困難となるものがあるため、当該丁をあらためて改刻する必要が生じる。その際、版下書きが変更されると書体に変更が生じるが、同一版下書きを煩わせることのできないことが多いので、摩滅しない状態の版本を求め、当該部分の體写または模写によって新しく版下用原稿を作成し、それに基づいて彫師によって新しい版木を作成する。新しい版木による覆刻版では振仮名・句点・濁点符号などの脱落するなどのことが多く、書体も若干の相違が生じるのが常である。その覆刻版では匡郭の寸法が他の部分よりも短いのを常とする。その理由は知らない。⁽¹³⁾ そのような覆刻版の存在を最も早く見付ける方法は、匡郭の寸法を調査することである。

そのようにして、匡郭の寸法は本文部の大きさを知ることのほかにも、覆刻版の存在を知るための手段としても重要である。おそらく山口氏はそのことをさして重視されなかつたか、さほど版種の如何には重要性をおかれなかつたためであろうか、匡郭の寸法には触れられず、当然覆刻版の存在にも言及されることはなかつた。覆刻版は版本によって種々あると思われ、先年木村三四吉氏の紹介された「桜陰比事」は刊年を異にするにつれて覆刻部分が多くを加えることについてであるが、家蔵の「桜陰比事」は、元禄二年の刊年と万屋と柏原屋との書肆名とを有するものであり、「西鶴本」(天保四

書誌学の解説に従えばそれは再版本の奥附を有するものであつて、

しかも多くの複刻部を持つ一本である。このことからも、奥附だけから整版本の刊年等の評定を行なうことのできないことが明らかである。

(4) 滝田貞治氏の「西鶴の書誌学的研究」

本書は西鶴本の書誌学的研究をもっぱらの研究対象とした著述の嚆矢である。顧みるに、昭和の初頭から終戦にかけての時期を中心とする国文学界においては、その研究対象についての文献学的研究が特に盛況をきわめた。東大系では、王朝文学におけるその中心的研究者が池田龟鑑博士であり、西鶴文学におけるそれが滝田貞治氏であつたと思われる。その頃文獻学的研究の盛況に反響する風潮も強く、それが文艺学派と呼ばれたり歴史社会学派と呼ばれたりする研究者たちであった。滝田氏の「西鶴の書誌学的研究」の初めの、「序にかへて」の中で滝田氏が、「数年来国文学者のうちに唱へらるる資料派といふ言葉」があるとされるその「資料派」とは文献学的研究に専心する研究者を指すものであり、また「思ふに、然しこの語にはなほ一種の侮蔑的な意味を含めてゐるのではなかろうか」と言われるのは、まさにその頃の風潮を示すものであると思われる。そしてその風潮は今だに尾を引き、十分に払拭されたとは思われない。言われないことであり、思われるることも甚しう言わざるをえ

ることである。

滝田氏は書誌学的事項として、版形・巻数・冊数・序・署名（印記、跋、刊記、外題、内題、柱題、板下（本文・挿絵）、行数、句読点、章数、押画・丁数、奥附、表装、異本、解説の諸項に分類し記述された。これは後世の問題点からすれば、本文の袋綴のこと、題簽・表紙・匡郭の寸法に触れぬこと、覆刻の存在に触れぬこと、時には利用された書物が原叢本かどうかに触れぬことなどを除けば、その後の書誌学的解説で留意する事項は悉く尽きていると言つてよいであろう。滝田氏の記述方式を知るために上方版の「一代男」に関するものを挙げれば次の如くである。

好色一代男 英濃判 八巻 八冊

序 なし

署名 なし

跋 落月翌西吟の跋一丁半 西吟の述作なる旨をいへり

刊記 天和二年壬戌陽年中旬

外題 入好色一代男 一

内題 好色一代男

柱題 男

柱下 本文 水田西吟

挿絵 西鶴目録

行数 本文 十一行

句読点 卷三・。混用、他は・点

表紙 卷頭に石臺模様表紙、及び紺裏紙。前者は題簽を中央に、後者は左側に貼付す。

章數 章數 摘画 丁數 備考 (略)

卷 章數 摘画 丁數 備考 (略)

一 七 小七 二二丁

二 七 “ “

三 七 “ “

四 七 “ “

五 七 “ “

六 七 “ “

七 七 “ “

八 五 小五 一六丁 外に跋二丁半

(略)

ところで、書誌学的事項について滝田氏の記述されるところは右の如くにして要を得ているが、既述したような所載事項の多少や記述内容の深度のほか、右の記述方式に関して若干問題がないわけではない。まず序文について言えば、西鶴本には序文のあるものもあれば無いものもある。序文というものは多くの場合当該作品の作家名とか作品の成立趣緒とかを知る上で重要な資料を提供するものであるが、序文の無いものではそれらのほかに当該作品が西鶴の作であることを示す外的徵証を全く持たぬのが常である。そのような作品については特に留意する必要があるわけで、私はそれらを伝西鶴本と命名してきたわけである。序文のあるものでも、序文に伴う要素は多岐にわたり、必ずしも一様ではない。即ち、序文のみの作品（西鶴諸國はなし・懷観）や、序文のあとに鶴永・松寿の印記のみを添えるもの（男色大鑑）や、同じく署名・印記を添えるもの

奥附

甲 天和二年陽月中旬

大坂思密稿荒垣屋

孫兵衛可心板 初

乙 天和二年陽月中旬

大坂安富寺町五丁目心斎筋南横町

秋田屋市兵衛板行刷再

丙 大坂住大野木市兵衛板

刷二

(近代逸聞者・万の文反古) や、同じく「名連記」の署名を挙げるもの(新吉原常々草) や同じく序文の草案の作成日と印記を添えるもの(本朝二十不孝・武家義理物語) や、同じく時日と「難波俳林」の語と印記とを添えるもの(一曰玉錦) がある。遺稿集ではその序文にも西鶴序と団水序とに署名・印記を添えるもの(緑留) や、書林序と団水序とを添えるもの(俗づれぐ) や、団水序のみを添えるもの(西鶴名残の友) などがある。序文とその附隨的項目とをめぐる諸要素だけについても生前では、「新吉原常々草」の二名連記にまつわるものや、遺稿集でも「万の文反古」が他の遺稿集とは異って団水の序がなく西鶴の署名・印記を持つこと、しかもそれが「緑留」のそれに酷似することや、「緑留」に西鶴序と団水序とを持つ形態の通行本のはかに西鶴序のみを持つ一本のあることなどと、序文をめぐる問題はきわめて複雑である。

右のうち、まず序文の作者に関する流田氏の記述方式のみに焦点を絞れば、表現上の不統一が見られる。即ち、

(ア) 西鶴序——逸聞者

(イ) 自序——諸国咄・男色大鑑・二十不孝・武家義理物語・懷

硯・一曰玉錦・万の文反古・置土産・緑留

(ウ) 自筆自序——新可笑記

(エ) 自序(自筆後下)——脚算用

「近代逸聞者」に「西鶴序」とするのは、従来、本書が西鶴作であるか否かについて、可とするものと否とするものとの二説があり、流田氏が西鶴作説を否とする説に左袒されるからである。流田氏の立場はその「序」・「解説」の項に、

西鶴序 序に、本書は西鶴軒居泉の香残せしものなる旨を記へり。

本書の作者を西鶴とするものと、非西鶴作即ち西鶴の手中に見ゆる西鶴軒居泉の作とする二説が早くから行はれた。それは、本文及び拙圖の板下が西鶴自筆であり、序又西鶴自ら筆を執ったゆゑであるが、最近俳人西賢の述作なるべしといふ事が具体的に証拠づけられて來てゐる。

と述べられる如くに、本文は西鶴の作、序文は西鶴の草案とする説に左袒されるので、自序とせず、西鶴序とするものであろう。即ち自序とは自作の本文に対し自作の序文を添えたものとの意に使用され、本文を西鶴作と認定するという立場に立ち、更にその序文をも西鶴作と認定されたわけである。その記述方式の中に流田氏の自信のほどが知られるし、当時は一般にその認定事項は肯定されていたのである。しかし、したがってそのような記述そのものを不当表示とする見解は一般に見られなかつたのかも知れない。しかし現在においてはある種の遺稿集については全巻が西鶴作であるとすることに疑いを持たれているものがあるし、署名に従つて「西鶴序」などと表記することはあっても、それを「自序」とすることは、注意深く避けられているようと思われる。すべての作品について、それがまさ

れもなく西鶴作であるかどうかということは、それらのような外部徵証だけでなく文體などの内部徵証をもって結論されるべきことであり、それは今後の宿題であるべく、今はその宿題を解く作業はまだ十分に行なわれはじめたとは言えない段階であると考えられる。

次に表現上の点で気になるのは、右の「自序」に対し「自筆自序」(新可笑記)とか「自序(自筆版下)」(世間胸算用)とかの表現上の不統一の見られることである。おそらく執筆期間が長期に亘ることから生じたものであろう。もともと、「新可笑記」の「自筆自序」というのはその序文の書体が西鶴筆のそれであり、その序文の作成者が西鶴自身であるということである。本文の書体については「本朝二十不孝」の板下に「謹似」とされる。本文の版下は、「西鶴本」(天理國書館蔵)に乙類とされ、私が丁類とするところで、分類上の名称は相違するが、具体的な内容は同一であつて異論はない。また「胸算用」の方についても同様に序文の書体について「自筆板下」とされるのであって、本文の版下については「筆者未詳」とされる。「胸算用」の版下は西鶴本では他に同筆の作品がなく、一作品一筆と考えられるところであり、これについても異論のないところであろう。ただ序文の書体が西鶴筆と考えられるものには、このほかに少なくとも「諸國帖」や「一田玉鉢」がある。これらの二作品については「序文」の項で「自序」とのみし、「板下」の項では

「本文 西鶴自筆」(諸國帖)もしくは「本文 西鶴自筆なるべし」「(一田玉鉢)とされるところからは、あるいはこの二作の筆者について別の意見を持たれたかあるいは西鶴筆とするのに疑念を抱かれたかも思われるわけである。

署名・印記に関しては、ことに遺稿集に問題が多い。「万の文反古」の序文の「其月其日 西鶴 印」については中村幸彦氏によつて同じ書店より先に刊行された「藏留」のそれを略写によって転用したものであることが明らかにされ、また同じく「置土産」の「姪波西鶴 印」については金井寅之助氏によつて「世間胸算用」のそれを略写によって転用したものであることが明らかにされた。⁽¹³⁾それらのこととは整版印刷の信頼性の考察について重要な示唆を与えるものであり、戦後における整版本の文献学的研究の再検討や研究の深化について寄与するところの大きい業績であるが、戦前の滝田氏の研究にはなおそのような点についての留意は十分でなかった。したがつて「置土産」については「姪波西鶴」と署し松寿の白字印を押す」とされ、「万の文反古」は「西鶴 と署し 松寿の白字印を押す」とされる。「置土産」の方は問題がないが、「文反古」の方には問題がある。といつのは「松寿」印には二種ある。「姪波 西鶴」の下の「松寿」と「元禄其月其日」のあとの「松寿」とであり、「文反古」では模刻のこまかしに手がこんでいて、「西鶴」という

署名の下に「其月其日」の下の「松寿」の方の印を使用しているので、一見したぐらいで「織留」の「西鶴」の署名と印を模刻したとは気づかぬようによく工作してある。それで、後者については滝田氏は気づかず、「難波西鶴 松寿印を押す」(織留)と「西鶴」と署し、松寿の白字印を押すとだけ述べられた。また同じ松寿印にも武家物など(男色大鑑・二十不孝・武道伝来記・新可笑記)の陰刻と「織留」の陽刻とがあるが、これらにも留意されていない。なお印章については野間光辰氏「西鶴署記花押考」(ビブリア・二八号)が精しい。また署名については、次の特記がある。

(1) 水谷不倒氏著「西鶴本」に、序文に「難波西鶴」とある由見ゆれど未だ筆者の實見に入らず。尤も最初「大下馬」とひしき、後改題する時署名を削つたものかとも考へられる。(諸説従)。

(2) 序の終り、貞享四年花見月初句の次ぎに署名のあったものを後刷の際削つたのではないかと思ふ。(誤説)。

(1) は既述の如く水谷氏の解説以来宿題となり、現在に至つても未解決のままに残つたものである。また(2)は現存本に署名を削つたあとと歴然と残るものであることより滝田氏の推定は肯定されているし、現存本の形態から現存本以前の原形の推定に及ぶという方法の一例を提出されたといふことにその意義が認められる。

同じく、外題・内題・柱題のあり方からして現存本からそれ以前の原形の推定に及んだものとして、次の例を挙げることができる。

(3) については「近年諸国咄」や「大下馬」との外題のあるものはまだ発見されていないし、(6)についても同様に「西鶴廻國道之記」と外題するものはまだ発見されていない。(4)の柱題の「宿」につい

(8) 異本 なし。但し内題及び柱題より見て、最初 近年諸国咄大下馬 と称せられたものが初題として公刊され、後改題されたるに非ざるやと疑が存する。(諸説従)

(4) 異本 (略) 猶柱題の「宿」の字を持てる題名のもの成は初刊本ならずやとの疑ひあり。序の丁の終り年月に統くスペースも署名を入れる、に十分なれば、「櫻祝」は、柱題「宿」に対しても改題本と思はる、なり。(櫻祝)

(5) 外題 (略) 卷数を表すに、数字の外、ちゑ小判三両、ふんへつ小判武両、しあん小判三両、しひ小判四両、かんにん小判五両 とせるものあり。(本朝接駁比事)

(6) 今西鶴「筆の初ぞめ」の序文に、「一目玉鉢といへるは昔西鶴廻國の道の記なり」とあって、一目玉鉢の別名の如くも聞え、然ざる如くも聞える。然るに「浮世草紙目録」には、「一目玉鉢」名西鶴廻國道之記とある。又「西鶴本」には、「西鶴廻國道之記」と改題せるものある由なれど未見」としてゐる。この別名の典義が、若し「筆の初ぞめ」の序文に由来してゐるならば、別名或は改題の問題は猶眞直にその序文を詳説する必要があらう。(一目玉鉢)

(7) 解説 卷一、二は「本朝町人鏡」、卷三、四、五、六は「世の人心」と曰ふ。むと「日本永代國」と合せて三部作を認めたものであるが、完成せずにつつたのである。(誤説)

(8) 外題 (略) 山口氏解説に、文反古の文字は卷によりて平仮名要体仮名で書き交へてある、といへるは如何。(万の文反古)

ては、題簽の角書に「一宿道人」とするものが発見され、一忘それによるものであろうと考えられるが、角書が柱題に使用されるのは異例であり、これにて一件落着とまでは行かないようと思われ、なお若干の疑惑は残るとすべきであろう。ことに柱題が西鶴本の成立経緯について持つ役割については近來頗る考察が深りつつあるようと思われ、本件が今後の西鶴本研究に持つ意味は大きいものと思われる。(5)についてはこれらを單なる巻数の表記にとどめるものが発見されており、刊行の前後について重要な示唆を与えるものとなっている。(7)についても同様に全巻とともにその副題として「世の人心」を添える版本が発見され、刊行の前後について重要な示唆を与えるものとされている。そのように滝田氏の記述には、解決済・未解決のものを含めて後世の研究に重要な示唆を与えた記述の多いことに気づかれる。

西鶴本の版下書きについては断片的記述は水谷氏の「西鶴本」にも山口兩氏の「西鶴名作集」の解説にもあったが、その統一的な記述は滝田氏の本書に始まる。滝田氏には別に「西鶴用字鑑定」(墨本)古文書記念会編「田畠學論集(所蔵)」があるけれども、今は本書の記述に従って述べる。西鶴本の版下は數筆に分れる。その版下書きの氏名は水田西吟以外には明らかでない。それらのうち、複数の作品の版下を書いた者を作品中心に分類すれば次のようになる。

→ 西鶴自筆——諸説大鑑・諸國風・近代逸聞者・桜陰比事・一

目玉鉢・置土産(卷三～卷四)・俗づれぐ・文反古・名残の友

〔〕 武家義理類——五人女・武家義理物語・奸色盛衰記

〔〕 水田西吟筆——一代男

〔〕 伝采記類——本朝二十不孝・武道伝采記・永代威・新可笑記

〔〕 一代女類——一代女・男色大鑑

〔〕 笔者不明類——憶観・(色里三所世記)・胸算用・續留

右のうち、西鶴自筆とされる類については極めて言われないものがある。即ち、

西鶴自筆の如し(太田版註出)・西鶴自筆なるべし(一四五集)・三
卷より四卷一章迄西鶴自筆なりといふ註記あり(西鶴自筆)。

「西鶴本」には巻二、四、五及び巻三の一部を西鶴自筆として
ゐるが、断定し難い点もある(筆づれぐ)・日録内題下に自筆と
あり(西鶴名残の友)

右の記述は、滝田氏がそれらの版下書きについては慎重を期されたものであるかも知れないが、一般にはその後もそれはことごとく西鶴自筆として扱っていたものである。ところが、「諸説大鑑」については小野晋氏が疑わしい点もあるが、とされ、「西鶴本」(大
西鶴著出)では、「一見すれば様々の書風の如くであるが、よく見れ

ば各々に西鶴の筆跡が見える。書写の時を異にし、版木師が一人でなかつたりしたであらう」とされた。金井寅之助氏は、「卷一・二は

西鶴自筆、卷三以後は別筆とされるが、私は卷一・二と卷三以後と別筆である旨箇述したことがある。⁽¹⁵⁾ 遺稿集のうち「墳土産」の自筆とされる部分について、金井寅之助氏は西鶴の原稿を臨摹したものとされた。私は当該部分は西鶴没後別人によって書かれた擬筆であると述べ、更に脱字・行字その他の見られることからして、西鶴の草稿が版下用原稿とするためには臨摹すればよいというほどには完成していなかったのではないかと述べたことがある。「浴つれぐ」については中村幸彦氏が第四節に分類され、「文反古」・「名残の友」については私が偽筆である旨箇述した。

なお、以上のはか「嵐無常物語」が自筆版下であることについては野間光辰氏が述べられだし、「新吉原常々草」も「石車」も西鶴自筆版下と考えられる。なお「一日玉錦」については本文版下はすでに水谷氏以来西鶴筆とされるが、序文については水谷氏も金井氏も別筆とされ、ただ「西鶴本」(『新吉原常々草』)はそのことには触れない。また「西鶴本」は「一代女」の別刷筋を西鶴自筆とし、「新可笑記」では序文・章題の版下書きが西鶴であることを金井氏および「西鶴本」が述べ、「文反古」では野間光辰・印鑑康隆氏は序・本文が西鶴筆とされ、中村幸彦氏は刊年・版元名は別筆、他は「丹波太郎

物語」の筆者に同じいとされ、「西鶴本」は全巻西鶴筆ではあるまといわれる。

版下における「自筆」ということをどのように使用するか、ということは問題であり、それは広義さざまに用いられているように思われる。滝田氏が「本朝様比事」について「西鶴自筆の如し」と述べられた場合、それはまぎれもなく西鶴がその版下を書いたものという意味で使用されるものと想する。しかしこのほかは、西鶴の草稿の上に薄い版下書き用紙を置いて別人が下なる草稿を贈写したものとも自筆に加えるという考え方もあるし、また西鶴草稿をそばに置いてその草稿の書体をもまねて書く臨摹をも自筆に加えるという考え方もあるし、更に西鶴の書体に通じた者が西鶴の書体上の特徴を生かしながら版下を書いたものを自筆に加えるという考え方もある。即ち、眞の自筆のほか贈写・臨摹・偽筆のどれまでを自筆に加えるかにはいろんな考え方があるわけである。そのことは、殊に遺稿集のかずかずの草稿がどのような状態で残存していくのであらうか、それらがどのような経緯を経て作品集として整頓されたのであらうか、などを考へる場合、無視できない問題である。

滝田氏が西鶴本の版下書きとして挙げられたもののうち、「武家義理物語」類とされる三種については異論がないが、そのほかにも

滝田氏の洩らされたものがある。その一つは、「置土産」の西鶴正筆とされるもの以外がそれである。これについては滝田氏は全く言及されないが、「西鶴本」(天理圖書社)の当該項の解説で、金井寅之助氏と思われる筆者はこれを四筆に分類されるが、その主たる筆者を「類」の筆者に比定される。また「新可笑記」については金井氏および「西鶴本」が目録の筆者をこの類の筆者とされる。

次に、滝田氏は水田西吟筆としては「一代男」を挙げられたが、西吟筆には散文類にこのほか「難波の貞は伊勢の白粉」のあることはよく知られている。次に、「伝来記」類の版下書きによる作品として四種を挙げることについてはほとんど異論がないが、ただ野間光辰氏は「永代藏」について「筆者不詳」とされ、「新可笑記」については金井氏も「西鶴本」も本文のみの筆と限定される。

次に、「一代女」類について滝田氏は

筆者未詳、「男色大鑑」の板下に酷似せり。

とされるが、「西鶴本」は別題簽を西鶴自筆、本文を「五人女」類の筆者と同じだとされる。金井氏は一作一筆とされ、この筆者は「一代女」の版下だけを書いたとされるものとのようである。「男色大鑑」については、金井氏および「西鶴本」は卷一・二は別筆(一作一筆)、卷三以後は伝来記類の筆者と同じだとされる。なお滝田氏が筆者不明とされる類のうち、「緑留」については金井氏は「浮

世榮翠一代男」の筆者に同じこととされるので、金井氏によればこの筆者は「類」の筆者に書いたことになる。同じく「脚算用」の序文については水谷氏・金井氏・「西鶴本」などみな西鶴自筆とされるが、それ以外は筆者不明などとされ、一筆一作の類とすべきものようである。「色里三所世帶」も改題増編本の「好色兵庫」からして「第一作の類に入れられる。

表裏等のことについては後に述べることにしたい。

註(1) 国崎晃一・文学教材「トロッコ」の研究—改訂による新段落の設定

(解説、昭和五一年一月)。国崎・文学教材「トロッコ」の研究—句読点の用法と改訂(解説、昭和五一年八月)。鶴田雪枝・文学教材の語句の改訂—「トロッコ」の文法的研究(同)。国崎・芥川龍之介の文体の基礎的研究—小説における接觸詞のあとの読点(解説、昭和五一年十一月・十二月)。国崎・文学教材「トロッコ」の研究—「春服」版以後における漢字の変更(解説、昭和五三年十月)。

(2) 島田・伝授物の語彙—その前提的作業のたまご—(困難と困難文学、昭和五三年五月)。

(3) 江藤・池田・永積・秋山諸氏、国文学をめぐって(文学、昭和三四年七月)等。

(4) 島田・西鶴本のかなづかい(一)(研究、昭和四〇年三月~四一年三月)等。

(5) 「一代男」の西吟版に「転写者のあるを取次て」とある文脈から「取集」めた主体の西吟が編纂者ということが考へられることなどについて、島田の報告に、「好色一代男」における男女品定め文上・中・下。

「文学」、昭和四八年一月～三月）。なお、編集者は中村幸彦氏にむ。中
村氏・編輯者西鶴の一面。（野間光良氏編、「西鶴論叢」所収）。

(6) 森繁氏・西鶴の開運（解釈と鑑賞、昭和三一年八月）によれば、次の
ものがある。続久一世の物語、近代隨筆者、好色旅日記、好色盛衰記、
色里三所仕合、新吉原常々草、真実伊勢物語、嵐無常物語、浮世榮華一
代男、新小夜廻。

(7) (市古)

(8) 阿部秋生氏・「国文学叢書」（東京大学出版会）五六P。

(9) 東洋文庫本「世間勘定用」で、刊記の丁のみを、初版本乃至三版本の
とすりかえであることにじづく。金井寅之助氏に附がある。（勉誠社、
近世文学資料類従、「世間勘定用」解説）。

(10) 谷脇氏、「好色一代男」の成立過程（近世文芸、第九号）註五参照。

(11) 野間光良氏、「近代随筆者」の考察（西鶴新攷」所収）。

(12) 岡本勝氏・「万の反古」解説（勉誠社、近世文学資料類従）。

(13) 金井氏・「世間勘定用」解説（勉誠社）。「西鶴」（天理図書館）の当該
項など。

(14) 小野晋氏・「好色一代男」（解釈と鑑賞、昭和三五年十月）。

(15) 島田・西鶴本のかなづかい（研究・昭和四三年）。

(16) 金井氏・「世間勘定用」（ヒヤコニアリ）。